

第2章 鉄道交通の安全

1. 鉄道事故のない社会を目指して

- 一たび事故が発生すると、利用者の利便に重大な支障をもたらすばかりでなく、被害が甚大となる。
- 各種の安全対策を推進し、県民の鉄道に対する信頼を揺るぎないものとする必要がある。

2. 鉄道交通の安全についての目標

- 乗客の**死者数ゼロ**を目指す。

3. 鉄道交通の安全についての対策

〈視点〉

- ①事故個別の問題の解決
- ②過去に起きた事故等の教訓の活用

〈講じようとする施策〉

- ①鉄道交通環境の整備
- ②鉄道の安全な運行の確保
- ③救助・救急活動の充実
- ④被害者支援の推進

第1節 鉄道事故のない社会を目指して

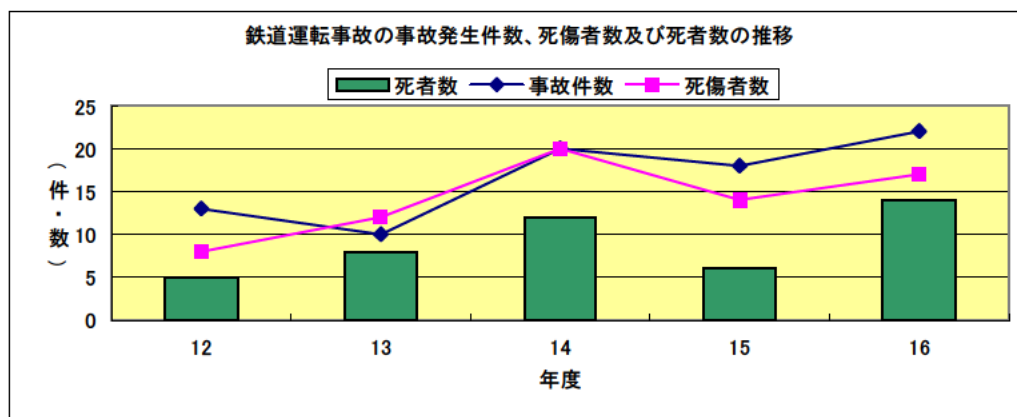
人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる鉄道は、県民生活に欠くことのできない交通手段であり、列車の運行が高密度である現在の運行形態においては、一たび事故が発生すると、利用者の利便に重大な支障をもたらすばかりでなく、被害が甚大となる。このため、各種の安全対策を推進し、県民の鉄道交通に対する信頼を揺るぎないものとする必要がある。

I 鉄道事故の状況等

1 鉄道事故の状況

鉄道における運転事故は、全国的に見ると長期的には減少傾向にあるが、県内における鉄道運転事故の件数、死傷者数、死者数は、近年、微増傾向で推移している。

また、平成16年10月の新潟県中越地震に伴う東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR東日本」という。)の上越新幹線列車脱線事故、平成17年3月の土佐くろしお鉄道宿毛線における列車脱線事故、平成17年4月のJR西日本福知山線における列車脱線事故、そして平成17年12月のJR東日本羽越線における列車脱線事故といった社会的にも大きな影響を与えた運転事故が発生している。



注 国土交通省中部運輸局資料による。

2 近年の運転事故の特徴

近年の運転事故の特徴としては、踏切障害事故及び人身障害事故で運転事故の90%近くを占めていることがあげられる。

交通安全計画における目標

【数値目標】乗客の死者数ゼロ

鉄道における運転事故は、県内においては、近年、微増傾向にあり、JR西日本福知山線列車脱線事故といった重大な運転事故が発生し、社会的に大きな影響をも与えた。列車の運行が高密度である現在の運行形態においては、一たび事故が発生すると、利用者の利便に重大な支障をもたらすばかりでなく、被害が甚大となることを示す結果となった。これにより、鉄道システムそのものへの県民の信頼が揺るぎかねない状況である。

一方で、近年は輸送量の伸び悩み等から、各事業者において、経営合理化の要請が強まっており、さらには沿線の過疎化、高齢化等により、厳しい経営を強いられている事業者が多い状況である。

こうした現状を踏まえ、県民の理解と協力の下、第2節に掲げる諸施策を総合的かつ強力に推進することにより、乗客の死者数ゼロを目指すとともに、運転事故件数の減少を目指すものとする。

第2節 鉄道交通の安全についての対策

今後の鉄道交通安全対策を考える視点

鉄道における事故個別の問題を解決するとともに、過去に起きた事故等の教訓を活かして効果的な対策を講ずるべく、総合的な視点から、鉄道交通環境の整備、鉄道の安全な運行の確保、救助・救急活動の充実、被害者支援の推進といった各種交通安全施策を推進していく。

講じようとする施策

1 鉄道交通環境の整備

鉄道交通の安全を確保するためには、鉄道線路、運転保安設備等の鉄道施設について常に高い信頼性を保持し、システム全体としての安全性の基礎を構築する必要がある。このため、鉄道施設の維持管理等の徹底を図るとともに、運転保安設備の整備、鉄道構造物の耐震性の強化等を促進し、安全対策の推進を図る。

(1) 鉄道施設の点検と整備

鉄道交通の安全を確保するために、軌道や路盤等の施設の保守及び強化を適切に実施するとともに、降雨による土砂崩壊、あるいは落石による被害を防止するため、線路防護設備の整備を促進する。

鉄道構造物の定期検査及び維持・補修については、過去に一部の鉄道事業者において定期検査未実施の事実が確認されたことを踏まえ、定期検査の厳正な実施及び適切な施設の維持管理の徹底を図る。

地方中小鉄道については、事業者が緊急に整備する事項、中長期に整備する事項を定めた保全整備計画に基づき、施設、車両等の適切な維持・補修等の促進を図る。

また、駅施設等について、高齢者、障害者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消、転落防止設備等の整備によるバリアフリー化を推進するとともに、プラットホームからの転落事故に対しては、列車の速度が高く、かつ、1時間当たりの運行本数の多いプラットホームについて、非常停止押しボタン又は転落検知マットの整備、プラットホーム下の待避スペースの確保等、適切な安全対策の推進を図る。

(2) 運転保安設備の整備

JR西日本福知山線列車脱線事故を受け、緊急整備計画に基づく急曲線における速度超過防止用ATS等の設置を平成21年度までに完了するなど、運転保安設備の整備・充実を図る。

また、事故・地震発生等の緊急時において必要な情報を迅速に伝達できるよう列車無線等の通信装置の整備・高度化を促進する。

【数値目標】速度超過ATS等を急曲線16箇所を設置

(3) 鉄道の地震対策の強化

平成16年10月に発生した新潟県中越地震の被害状況を考慮の上、引き続き高架橋柱の耐震補強の促進を図る。

さらに、今後発生が予想される大規模地震に備え、主要な鉄道駅における耐震補強を促進する。

2 鉄道の安全な運行の確保

鉄道の安全な運行を確保するため、乗務員及び保安要員の資質の維持・向上を図るよう指導するとともに、保安監査の強化・充実を図る。

また、県民全体に対しても、広報活動を通じて安全意識の高揚を図る。

(1) 乗務員及び保安要員の教育の充実及び資質の向上

鉄道の乗務員及び保安要員に対する教育訓練体制と教育内容について、教育成果の向上を図るよう指導する。また、乗務員及び保安要員の適性の確保を図るため、科学的な適性検査の定期的な実施を図るよう指導するとともに、運転士の資質の確保を図るため、引き続き動力車操縦者運転免許試験を適正に実施する。

なお、運転士の資質の向上を図るため、運転士の教育のあり方や職場環境の改善方策等について、検討を進め、結論の得られたものから速やかに実施する。

(2) 列車の運行及び乗務員等の管理の改善

大規模な事故又は災害が発生した場合に、迅速かつ的確な情報の収集・連絡を行うため、県及び鉄道事業者において、夜間・休日における連絡体制の充実、通信手段の拡充を図る。

また、幹線交通の輸送障害等による被害や社会的影響を軽減するため、鉄道事業者に対し、運行管理体制の充実を図ることにより、ダイヤの乱れ、事故の発生等の際、列車の運行状況を的確に把握し、緊急連絡、乗客への適切な情報提供、迅速な応急復旧による運行の確保、応急輸送体制の充実等、迅速かつ適切な措置を講ずるよう指導する。

さらに、乗務員等がその職務を十分に果たし、安全運転を確保できるよう、就業時における心身状態の把握を確実に行うなどにより、職場における安全管理を徹底するよう指導する。

なお、さらなる安全性の確保を図るため、運転士の資質管理等の制度化について検討を進め、結論の得られたものから速やかに実施する。

(3) 鉄道交通の安全に関する知識の普及

踏切事故等鉄道の運転事故及び置石・投石等の鉄道妨害、線路内立入り等の外部要因による事故を防止するためには、踏切道の安全通行や鉄道事故防止に関する知識を広く一般に普及する必要がある。このため、鉄道事業者に対し、学校、沿線住民、道路運送事業者等を対象として、四季の交通安全運動等の機会をとらえて、ポスターの掲示、チラシ類の配布等による広報活動を積極的に行うよう指導する。

また、建設工事・保守作業等施設の建設・保守に携わる作業員についても、安全対策の徹底を図るよう、鉄道事業者を指導する。

(4) 鉄道事業者に対する保安監査等の実施

鉄道事業者に対し、定期的に又は事故の発生状況等に応じて保安監査等を実施し、施設及び車両の保守管理状況、運転取扱いの状況、乗務員等に対する教育訓練の状況、安全管理体制等についての適切な指導を行う。

なお、JR西日本福知山線列車脱線事故が発生したことを踏まえ、過去の指導に対するフォローアップの強化等、保安監査の強化・充実について検討を進め、結論の得られたものから速やかに実施する。

また、定期的に鉄道保安連絡会議を開催し、事故及び事故防止対策に関する情報交換等を行う。

なお、事業者の長自ら安全に係る現場の状況等を把握するとともに、社内報告体制等の充実を図ることは輸送の安全確保の基本であることから、様々な機会を通じて指導等を行う。

(5) 気象情報等の充実

鉄道交通に影響を及ぼす自然現象を的確に把握し、気象警報・注意報・予報及び津波警報・注意報並びに台風、大雨、地震、津波、火山噴火等の現象に関する情報の質的向上と適時・適切な発表及び迅速な伝達に努める。鉄道事業者は、これらの気象情報等を早期に収集・把握し、運行管理へ反映させることで、鉄道施設の被害軽減及び列車の安全運行の確保に努める。

また、気象、地震、津波、火山現象等に関する観測施設を適切に整備・配置し、維持するとともに、防災関係機関等との間の情報の共有やITを活用した観測・監視体制の強化を図るものとする。さらに、広報や講習会等を通じて気象知識の普及に努める。

3 救助・救急活動の充実

鉄道の重大事故等の発生に対して、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ的確に行うため、主要駅における防災訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を推進する。

4 被害者支援の推進

損害賠償請求の援助活動等の強化や被害者等の心情に配慮した対策の推進を図る。特に、大規模事故が発生した場合に、警察、医療機関、県・市町、民間の被害者支援団体等が連携を図り、被害者を支援する。